

農薬の基本のお話⑦

いずみ市民生協の安心農産物



1. 残留農薬の検査を実施しています。

(1) 取り扱い農産物は、すべて抜き打ち検査の対象です。『検査をして安全を確かめる』ということはもちろん、**検査があるということでの牽制効果**があります。

- ①新登場やシリーズ新登場時に実施します。
- ②産直の農産物は、年1回以上実施します。
- ③お店の「地場産直」は、年2回集中検査を行います。
- ④冷凍の野菜や果物、水煮も年1回以上実施します。
- ⑤中国産茶葉など、直近で違反等が発覚した農産物は、重点的に検査します。
- ⑥新規事前検査
新しく取り引きを開始する産地に対しては、事前に検査する場合があります。



<ガスクロマトグラフ>



加熱して気化できるものを分析します。

(一斉検査項目 230)

<高速液体クロマトグラフ>



気化しないものや熱分解しやすいものも分析できます。

(一斉検査項目 200)

3. 顔が見えて、交流できる産直産地を増やします。

(1) 産直商品は、日本生協連が定める「**青果版:適正農業規範**」で管理しています。

「青果版:適正農業規範」は、栽培基準や農薬の管理、その記録等が確実に守られているかを確認するための仕組みです。

(2) 「青果版:適正農業規範」をもとに、**年1回以上、産地を訪問し、点検**しています。

講習を受けた「点検補助員(組合員)」も同行し、組合員の目線で点検を行っています。



(2) コープ・ラボ(商品検査センター)の**農薬検査機能と件数**は、全国の生協では**トップクラス**です。

<日本生協連の2013年度集計より>

- ①1年間に検査した検体数は、日本生協連や全国の事業連合の検査センターよりも多い2,142件でした。
- ②一斉分析なので、**検査した農薬は年間約876,000項目になります。**
(検査項目数では全国トップ)

2. コープ・ラボの農薬検査機器は、一斉に400項目以上の農薬が測定できます。

コープ・ラボでは、2種類の機器を使い分けて、農薬を測定しています。(1検体 平均農薬410項目)
検査する物質を、ガラスの筒(カラム)の中を移動させ、その速さによって分離し、分析します。筒の中の移動に用いる物質が気体のものが「ガスクロマトグラフ質量分析計」で液体のものが「高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計」です。

トピック
TOPIC

一般に流通している農産物の農薬の残留実態

厚労省が2011年度～2012年度に実施したマーケットバスケット調査の結果は「平均一日摂取量の対ADI(1日許容摂取量)比は0.02%～6.17%の範囲(大半が1%未満)で、国民が生涯毎日摂取したとしても健康に影響を生じるおそれはないものと考えられる」でした。

※マーケットバスケット調査は、日常の食事をすることによって農薬をどの程度摂取しているかを調べることを目的とした調査です。スーパー等で売られている食品を調理した後、各食品に含まれている農薬の量を測定します。